

令和7年度 事業報告書

令和7年 4月 1日から 令和8年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパンマック

1 事業の成果
アルコール・薬物、ギャンブルなどの依存症（以下「依存症」と言う。）者等のリハビリテーション施設の運営、相談、生活支援事業、障害者福祉サービス事業、調査、研修、情報提供事業などを実施し、依存症者の社会復帰・社会参加に向けて、また、すでに就労等をしている者や家族も含めて、仲間とともに自分らしく生活をしていくための支援活動を展開し成果を上げた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業
(事業費の総費用 【1,010,763】千円)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
依存症者等のリハビリテーション施設の設置運営	依存症者の回復と自立を図る福祉ホーム事業の実施。住居の提供、日常生活指導、住居者ミーティングの実施等：東京都精神障害者福祉ホームA型事業	原則1年程度入居	ナイトケアホームロイス（都内。住所非公開）	3人	依存症者利用者 84人 (年間延べ人数)	16,322
	依存症者の回復と自立を図る宿所提供事業の実施。住居の提供、日常生活指導、住居者ミーティングの実施等：東京都保健福祉財団障害者自立生活プログラム	原則1年程度入居 RDPなどのプログラム随時	ミニーレジデンス（板橋区大山東町、北区東十条）	2人	依存症者利用者 19人 (年間延べ人数)	12,437
	依存症者の回復と自立を図る宿所提供事業の実施。住居の提供、日常生活指導、住居者ミーティングの実施等。東京保護観察所に自立準備ホームとして登録。	原則1年程度入居	バープホーム（板橋区幸町）	2人 (兼務)	依存症者利用者 14人 (年間延べ人数)	5,735
	依存症者の回復と自立を図る宿所提供事業の実施。住居の提供、日常生活指導、住居者ミーティングの実施等。横浜保護観察所に自立準備ホームとして登録。	原則1年程度入居	ホープ（川崎市川崎区）	3人 (兼務)	依存症者利用者 39人 (年間延べ人数)	2,130

	依存症者の回復と自立を図る宿所提供事業の実施。住居の提供、日常生活指導、住居者ミーティングの実施等	原則1年程度入居	北九州セカンドハウス(北九州市小倉北区)	3人 (兼務)	依存症者利用者 0人 (年間延べ人数)	3,017
	依存症者の回復と自立を図る宿所提供事業の実施。住居の提供、日常生活指導、住居者ミーティングの実施等	原則1年程度入居	ジャパンマック福岡・セカンドハウス(福岡市博多区)	5人 (兼務)	依存症者利用者 651人 (年間延べ人数)	29,336
依 存 症 者 等 の 相 談、生 活 支 援 事	カウンセリングスペース・やどりぎ(福岡市補助事業)。ひきこもり成人等の依存症に関するカウンセリングや心理テストの実施、相談支援事業	期間の制約なし。 週4日 (水、木、金、土)	ジャパンマック福岡事務所	6人 臨 床 心 理 士、公認心 理師	利用者 個別カウセ リング 年間延1448 人	22,979
	依存症者回復支援センターエール触法依存症者の動機づけや回復支援を行う相談支援事業、ハイリスク触法依存者の回復支援事業、休眠預金助成事業(大人食堂)	期間の制約なし。 週6日 (月～土)	ジャパンマック福岡事務所	2人 公認心理 士、保健師	刑 務 所 出 所 者 等 触 法 依 存 症 利用者489人	3,510
	薬物依存症者に対する認知行動療法に基づくプログラム(SMARRP)を用いての回復支援事業。福岡県委託事業。	随時	主として、 土曜日 日曜日	2人 (兼任)	薬物依存症 の方(規制 薬物使用初 回検挙者) 284人 年間延べ利用者	2,322
依 存 症 等 に 関 する 調 査 研 究 研 修 事 業	マックプログラムの整備・実施。職員研修。連続講座開催など。	随時	事務局	職員・ボラン ティア多数	依存症者、 関係者、市 民及び職員 多数	131
障 害 者 総 合 支 援 法 に 基 づ く 障 害 者 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	依存症者の回復・自立を図る、グループカウンセリング、個別指導、身体訓練や諸作業、生活指導、夜のミーティングへの参加指導。職場復帰及び就職指導等の実施。自立訓練(生活訓練)事業	無休 9時～1 7時30 分(訓練 期間おお むね6ヶ 月から1 年6ヶ月)	みのわマック(北区滝野川)	9人	依存症者 利用者 172人 (年間延べ人数)	66,216
	依存症者の回復・自立を図るためのナイトケア提供。共同生活援助事業	原則1年程度入居	ステップハウス(板橋区大山)	5人	依存症者 182人 (年間延べ人数)	37,803

主として女性の依存症者を対象としたミーティング、個別相談、レクリエーション（パッチワークなど）、就労機会の提供その他のプログラムの提供。自立訓練（生活訓練）事業、就労継続支援B型事業	無休 9時～ 17時 30分	サポートセンターオ'ハナ（北区滝野川）	10人	依存症者 利用者 347人 (年間延べ人数)	66,885
リカバリー・ダイナミクスのプログラムによる12ステップの実践方法の習得支援。自立訓練（生活訓練）事業。	月～土 9時～17時（訓練期間おおむね3ヶ月から1年）	RDデイケアセンター（板橋区板橋）	6人	依存症者 利用者 223人 (年間延べ人数)	47,618
依存症者の回復・自立を図るためのナイトケア提供。共同生活援助事業。	原則1年 程度入居	すたーと（川崎市川崎区）	6人 (兼務)	依存症者 利用者 189人 (年間延べ人数)	41,138
依存症者の回復・自立を図るためのナイトケア提供。共同生活援助事業。	原則1年 程度入居	クロップハウス（北九州市小倉北区）	7人 (兼務)	依存症者 利用者 304人 (年間延べ人数)	38,434
依存症者の回復・自立を図る、グループカウンセリング、個別指導、身体訓練や諸作業、生活指導、夜のミーティングへの参加指導。職場復帰及び就職指導等の実施。自立訓練（生活訓練）事業。	無休 9時～ 17時 30分 (訓練期間おおむね6ヶ月から1年6ヶ月)	ジャパンマック長崎（長崎市籠町）	6人	依存症者 利用者 168人 (年間延べ人数)	35,522
依存症者の回復・自立を図る、グループカウンセリング、個別指導、身体訓練や諸作業、生活指導、夜のミーティングへの参加指導。職場復帰及び就職指導等の実施。自立訓練（生活訓練）事業、就労継続支援B型事業。	無休 9時～ 17時 30分 (訓練期間おおむね6ヶ月から1年6ヶ月)	ジャパンマック福岡（福岡市博多区堅粕、同吉塚）	24人	依存症者 利用者 1112人 (年間延べ人数)	194,230
依存症者の回復・自立を図るためのナイトケア提供。共同生活援助事業。	原則1年 程度入居	ロイスふくおか（福岡市博多区）	24人 (兼務)	依存症者 利用者662人 (年間延べ人数)	150,251

		依存症者の就労自立に向けての訓練及び支援。就労移行支援事業、就労定着支援事業。	月～土 9時～17時（訓練期間おむね3ヶ月から2年	ジャパンマック福岡就労支援事業所（福岡市博多区箱崎）	7人	依存症者利用者 363人 (年間延べ人数)	83,069
		依存症者の回復・自立を図る、グループカウンセリング、個別指導、身体訓練や諸作業、生活指導、夜のミーティングへの参加指導。職場復帰及び就職指導等の実施。自立訓練（生活訓練）事業	月～土 9時～17時30分	北九州マック・ネクスト（北九州市小倉北区）	5人	依存症者利用者 258人	36,333
		依存症者の回復・自立を図るためのナイトケア提供。共同生活援助事業。	原則1年程度入居	ロイス長崎（長崎市）	5人	依存症者利用者54人 (年間延べ人数)	8,765
障害者総合支援法に基づく指定相談支援事業・指定一般相談支援事業		依存症者の回復と自立を図るための相談支援事業の実施。障害福祉サービス利用のためのサービス計画等の作成。指定特定相談支援事業	月～金 8時30分～17時	プラン・マック（北九州市小倉北区）	1人	依存症者及びその家族 29人	6,774
		依存症者の回復と自立を図るための相談支援事業の実施。障害福祉サービス利用のためのサービス計画等の作成。指定特定相談支援事業	月～金 8時30分～17時	プラン・マック福岡（福岡市吉塚）	1人	依存症者及びその家族 人	5,436
		依存症者の回復と自立を図るための相談支援事業の実施。障害福祉サービス利用のためのサービス計画等の作成。指定特定相談支援事業	月・木 14時～21時、火・金・土 10時～17時	マック・ファミリーエイド（北区滝野川）	***	依存症者及びその家族 年度を通じ 事業休止	***
障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター事業		依存症者の回復・自立を図る、グループカウンセリング、個別指導、身体訓練や諸作業、生活指導、夜のミーティングへの参加指導。	無休 9時～17時30分	川崎マック（川崎市川崎区）	3人	依存症者年間 284人 (年間延べ人数)	19,179
		依存症者の回復・自立を図る、グループカウンセリング、個別指導、身体訓練や諸作業、生活指導、夜のミーティングへの参加指導。	無休 9時～17時30分	北九州マック（北九州市小倉北区）	4人 (兼務)	依存症者年間 837人	25,589

介護保険法に基づく訪問看護事業	依存症等の疾病により要介護状態になった場合においてもその利用者が可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、訪問看護ステーションを設置して適正な指定訪問看護を提供する。	週5日開所。ただし緊急電話には無休で対応。	ミーテ（福岡市東区二又瀬）	6人	依存症者ほか要介護者延人員 3590人	36,188
介護保険法に基づく介護予防訪問看護事業	依存症等の疾病により要介護状態になった場合においてもその利用者が可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、訪問看護ステーションを設置して適正な指定介護予防訪問看護を提供する。	週5日開所。ただし緊急電話には無休で対応。	ミーテ（福岡市東区二又瀬）	4人	依存症者ほか要介護者 上記に含む	上記に含む
社会福祉法に基づく無料低額宿泊所の設置運営	社会福祉法第2条第3項に定める第2種社会福祉事業のうち、その第8号にある「生活困難者のために、無料又は低額な料金で簡易住宅を貸し付け、又はその他施設を利用させる事業」に基づき、設置し、運営するもの。	原則1年程度入居	江川館（長崎市柳田町）	2人	生活困難者 206人 (年間延べ人数)	6,307
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	障害児が具体的にどのような障害福祉サービス利用するかを検討し、その利用計画を作成するとともに、一定期間障害福祉サービスを利用した後のモニタリングを実施し、プランの変更を行うといった見直しを行う事業。	月～金 8時30分～17時	相談支援センター道しるべ（長崎市赤迫）	2人	障害児 83人 (年間延べ人数)	7,107

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額（千円）